

変更案

9 教育の振興

(3) 事業計画

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 (義 務教育)	(略)	(略)	(略)
		<u>通学バス運行事業</u> <u>遠距離通学となる児童生徒を対象に通学 バス運行を行います。</u>	<u>山武市</u>	

現行

9 教育の振興

(3) 事業計画

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 (義 務教育)	(略)	(略)	(略)
		<u>(新設)</u>		

変更案

過疎地域持続的発展特別事業一覧（令和4年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 (義務教育)	(略)	(略)	義務教育に資する事業であり、効果は将来に及ぶものである。
		<u>通学バス運行事業</u> <u>遠距離通学となる児童生徒を対象に通学バス運行を行います。</u>	<u>山武市</u>	

現行

過疎地域持続的発展特別事業一覧（令和4年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業（義務教育）	(略)	(略)	義務教育に資する事業であり、効果は将来に及ぶものである。
		<u>(新設)</u>		